



雪山晴天 ～北横岳ヒュッテ付近から北八ヶ岳方面を望む～

撮影者 会員 海野宏行

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎ 045-211-7707
URL <https://www.kanaben.or.jp/>

2022年度第2回関弁連地区別懇談会

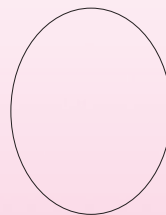
日時：2023年1月24日(火) 午後1時～5時(懇談会)
午後5時30分(懇親会)
会場：ホテルメトロポリタン高崎
(群馬県高崎市八島町2-2-2番地)



神奈川県のアウトライ
ンと天秤をモチーフに
した神奈川県弁護士会
のロゴマークです。

新年のご挨拶

会長 高岡 俊之



昨年は、コロナ禍が徐々に収まりつつある中で、いろいろな行事が復活しつつ明るい兆しが見えた年であったが、一方で、ロシアのウクライナ侵攻という著しい人権侵害が影を落とした年であった。我々は、「弁護士としての使命をカタチに」を掲げ、SDGsを単なる宣言にとどまらず、行動してカタチを造ってきた。

国際交流の分野では、昨年度友好協定を締結したカリフォルニア州法律家協会を表敬訪問し、年次総会にて、友好協定に基づいた差別のない世界平和への実現を求めた。また、20年来友好関係にある韓国国議中央地方辯護士会を訪問し、改めて、「世界平和を希求する共同宣言」に調印した。歴史認識をめぐる争いのある韓国との間で、法曹間で、国を超えて世界平和を唱えることができた意義は、とても大きく思う。

環境関係では、昨年度に次ぎ、食品ロスを無くすため、当会会館内に昨年10月、食品コーナーを設け、フードドライブを行った結果、100点以上の食品が集まり、これを神奈川県に寄付した。また、当会事務局においては、昨年6月から、ビジネスカジュアルを徹底することとした。これらは、衣食についての新たな境地である。また、バーベレス社会への対応として、当会発信文書のすべてを電子化するべく、日々尽力している。

さらに、FAITFによる義務履行は、本年度100%を達成することができた。会員のみなさまのご尽力に心から感謝申し上げます。

年頭に当たり、改めて、私たちが望むことは、誰一人取り残さない弁護士会である。昨年11月、極めて重大な判決が言い渡された。東京地方裁判所は、同性愛者についてパートナーと家族になるための法制度が存在しないことは、憲法24条2項に違反する状態にあるとする判決を言い渡した。差別や偏狭がない社会は、世界平和の第一歩と理解している。差別や偏狭こそが争いやトラブルを発生する大きな原因である。

当会の会員数も、今や1800名に迫る。様々な個性や背景を持つ会員がいる。私たちは、今年も、ひとりひとりの会員に寄り添い、差別や孤独のない弁護士会ひいては世界平和に寄与したい。

山ゆり

ご存知の方も多いと思うが、ダニングリクルーガー効果という認知バイアスに関する仮説がある。横軸を能力、縦軸を自信とした曲線が有名である▼能力が伸び始めた当初に自信が急激に上がった後一気に下降し(上のピークは馬鹿の山、下のピークは絶望の谷などと呼ばれる)、その後は能力が上がるにつれて自信も徐々に上がっていく(説としては過小評価の状態)というものである▼本来的な理解から多少離れることは承知で、一般的な理解で話をすると、何かを始めた際、能力が伸び始めた頃に全てが分かったような気になり、やがて自分は何も分かっていなかったことに気づき、その後は謙虚になるというようなことは、誰も経験があるのではないだろうか。筆者も、ゴルフを始めて間もないころに、意気揚々とスイング理論を語っていたことを思い出すと、いたたまれなくなる▼我々の業務においても、ある程度こなせると思っている分野において、考え違いをしていたり、知らないことに気付いたりすることもあるが(筆者が経験したからこのテーマを選んだのだが)、せめて絶望の谷は過ぎていくことを信じて、日々勉強しなければいけないと思う今日この頃である。

(小野 航平)

第10回

人権シンポ in かながわ

昨年11月3日、当会会館においてオンラインを併用して5つのプログラムが開催された。

映画上映会・講演会

冤罪と死刑、再審について考える

当会の人権シンポジウムの一企画として刑事法制度委員会による映画上映会・講演会が開催された。一般市民を含め50名以上が参加し、その中には当日申込者も複数名あり、関心の高さがうかがわれる。

戸籍弁護士の話に聞き入る参加者

冒頭に高岡会長の挨拶があり、その後「BOX 袴田事件 命とは(高橋伴明監督2010年公開)の映画が上映された。この映画は死刑判決を言い渡された袴田厳さん(第一審裁判官の1人である熊本典道さんを中心とした物語である。冤罪の悲劇は当然として、袴田さんの人生とは何なのか、熊本さんの人生とは

知られざる日本の社会保障予算の現実

貧困解決の肝を医療の現場から考える

Zoomで講演する本田医師

貧困問題対策本部では、日本医学連合労働環境検討委員会委員の本田宏医師を講師として、「知られざる日本の社会保障予算の現実」貧困解決の肝を医療の現場から考える」というテーマで、シンポジウムを開催した。同シンポジウムは、Zoomのみで開催され、50名以上の参加があった。

外国人差別と排除の歴史から

現代の課題を考える

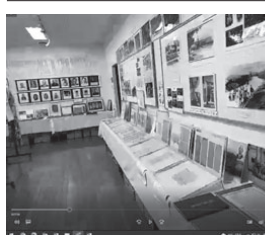
人権擁護委員会の企画として、映画「ワタシタチハニンゲンダ！」の上映会と、この映画を監督した高橋伸氏、鄭栄桓教授(明治学院大学)、駒井知会弁護士(東京弁護士会)による対談をオンラインで開催し、130名を超える参加を得た。

今、日本の入国管理政策は国内外からの厳しい批判にさらされている。しかしこの問題は、戦後GHQや日本政府が在日朝鮮人・台湾人の人たちに對してとった極めて理不尽な政策の延長線上に

ある。映画は、在日朝鮮人の人達による差別との戦いの歴史から、入管や技能実習生、ヘイトスピーチ等の問題まで、入管施設内の監視カメラの衝撃的な映像も交えて、分かりやすく取り上げていた。

参加者からは「知らないうちに多すぎて愕然とした」「もっと勉強したい」「特別永住者という扱いから、外国人一般の取扱いの問題へと視野を広げている点が大きなヒントになる」など、多くの感想が寄せられた。

高氏が「マイノリティの力だけでは変えられない」と語っていたように、一昨年5月、入管法改正案が廃案となったのも、ウイシユマさん死亡事件に端を発した市民を巻き込んだ運動の成果だった。



一中生徒資料展示室内の様子

後半は、北上田源琉球大学准教授が、今の沖縄の状況―米軍基地と共にある市民の生活、辺野古新基地建設の進捗、大本である日米地位協

定について話し、当時の屋良朝苗知事のメッセージが紹介された。そこには、沖縄に日本国憲法が適用されることへの希望と、沖縄の問題は「国民全体が一体となって事に当たれば、必ずやこれは解決されるもの」との信頼が述べられている。国民全体が一体となって沖縄を抱える問題に向き合ってきたか。今、沖縄に憲法が適用されていると考えるのか。この50年という年月は、沖縄にとって日本にとって、どういう期間だったのか。改めて考えさせられた。

(会員 関守 麻紀子)

成年年齢引下げ

新成人参加型パネルディスカッション

子どもの権利委員会では、「成年年齢引下げで何がかわるの?」新成人とのQ&Aを弁護士による講演と新成人参加型パネルディスカッションの形で、講演及びパネルディスカッションを行った。会場での直接参

加と、ウェビナー併用のハイブリット形式により、当日は会場11名、web21名の合計32名が参加した。

目玉企画は、実際の新成人2名を招いてのパネルディスカッションである。エスエー契約の事例と父親が希望する大学の学費を出さない事例を素材に、議論を行った。

身近に新成人がいる会員は、奨学金の事例をお伝えしてみたいかという。わくわくした気持ちで、新成人を迎える手助けができるかもしれない。

パネルディスカッションの様子

特に議論が盛り上がったのは学費の事例であった。新成人から、親の了承が得られない以上希望の進学先は諦めるしか

身近に新成人がいる会員は、奨学金の事例をお伝えしてみたいかという。わくわくした気持ちで、新成人を迎える手助けができるかもしれない。

(会員 三枝 由佳)

沖縄戦、そして現在の沖縄

沖縄復帰50年

昨年は、沖縄県の施政権がアメリカから日本に返還されてから50年となる、節目の年だった。

本シンポでは、オンラインで沖縄とつなぎ、大田光琉球大学非常勤講師が「首里城公園近くの『中学徒資料展示室』をZoom画面越しに案内し

あどけなさを残る笑顔を見せる生徒たちが、「生徒」として、日本軍に動員され、命を落とした。「遺書」には「一身を鴻毛の軽きに置き御國の為に大君の為に散る覚悟で居ます」と記されている。17歳の子どものこのような遺書を書かせる戦場、戦争なのだ。

(会員 関守 麻紀子)

2022年11月7日
会員集会開催

弁護士法人かながわパブリック法律事務所の 存続及び支援についての意見交換

弁護士法人かながわパブリック法律事務所(かなパブ)の存続及び支援をテーマとする会員集会が、昨年11月7日午後1時より当会会館5階で開催された。

会長挨拶と これまでの経緯

冒頭、高岡会長から、執行部は現時点で一定の結論を持って臨んでいるものではない、広く忌憚のない意見を求めたいとの挨拶があった。

続いて姜文江副会長より、当会は平成16年12月2日の臨時総会で、公設事務所の設置・運営等に充てるために、総額3000万円を限度として資金援助をする内容の公設事務所設置・運営の支援等に関する決議をし、この決議を受けてかなパブが開設された、当会からかなパブに対する貸付

提言の内容

次に公設事務所支援委員会からの説明が行われた。

最初に大谷豊委員長より、かなパブの存在意義は県内の弁護士過疎・偏在対応、刑事国選事件対応、不採算・困難事件の対応等にあることが改めて述べられた。

は、令和2年までは貸付の契約通りに返済されていたが、令和3年から数回にわたる追加貸付、及び返済猶予の申し入れがあり、現在の貸付残高が2420万円と定まっている、そのため公設事務所支援委員会にかなパブの経営立て直しに関する諮問を行い、今後、かかる諮問に対する提言書が出された、との説明があった。

具体的には、支出の削減策として、社員弁護士の自主的給与削減の実施、収入の増加策として、受任機会・受任件数増加のための種々の方策に加え、かなパブが現在賃借している事務所の家賃相



戦犯死刑囚の遺稿集である「世紀の遺書」(集鴨遺書編集会/講談社)
*現在は品切れ・重版未定

会員 井上 晴彦

横溝貞夫弁護士が 取り組んだ75号事件(後編)

に至った経緯とその概要の説明があった。

かなパブは司法過疎地に赴く新人弁護士を養成するといった重要な役割を担ってきた一方、弁護士の交代が予定されていること、不採算事件を積極的に受任しなければならぬ立場にあること等から構造的に収益を上げにくい事務所である。それにもかかわらず当会からの支援はこれまで貸付のみであった。現在の収支状況を試算すると、年間1000万円程度の赤字が生じる可能性があり、財政状況改善の施策を講じる必要がある。

その後質疑応答に入り、最初に質問の時間が設けられた。当初、当会の支援方針が貸付ではなく賃借とされた理由は何か、近年の経営悪化の要因としてコロナが挙げられたが、今後コロナの収束により経営改善の見込みがあるのか、仮に現在の貸付金額につき返済免除とした場合更なる貸付金額の上限はいくらと考えるのか、等の質問が出された。

引き続き意見交換の場となった。弁護士を全国津々浦々に送り届けるという日弁連及び当会の理念の下かなパブは維持すべきである、県西支部、

本事件の弁護人には、当会の先輩である横溝貞夫がいた。横溝は、昭和38年9月23日、法務省参事であった井上忠男から本事件について聞き取り調査を受けている。その中で、横溝は「戦争裁判には刑法もなければ、

相模原支部にもオンライン中継され、支部会員も質疑応答に参加した。かなパブの現在の状況

明けておめでとうございます。早いもので令和になって4回目、新型コロナともに迎える3回目のお正月となりました。不織布マスクとも思いのほかい付き合ひになりましたが、今年は堂々とマスクなしで電車に乗り込める日が来ることを祈ります。

編集後記

デスク 久保 義人
記者 小野 航平
中込 竜司
青山 良治
岡田 忠智
土居 久子

自営業・フリーランスのみなさんへ。

あなたにもプラスも。

掛金はぜんぶ所得控除になるから、税金がおトク!

一生誰にもえらる年金を上乗せできます!

人生100年時代の「プラス年金」

日本弁護士国民年金基金

65歳以上65歳未満の方や海外居住されている方、国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。→お近くの年金事務所・国民年金センター

資料請求・ご相談・お問い合わせはお気軽に今すぐこちらへ!

日本弁護士国民年金基金 03-3581-3739
〒100-0013 東京都千代田区有明1-1-3 弁護士会館14階 <http://www.bkn.or.jp/>

訴訟法もない。ただ、戦勝国が力をもって裁判を行っている。裁判というから弁護士をつけた。事件があるから弁護をしなければならぬという程度のものだ。」と発言している。

そして、「国家の責任、これを個人が負って死刑となる。」「このような戦争裁判があつてよいものであろうか。学者も政治家も、よく考えて貰わなければならぬ。客観的に批判して貰いたい。」と締めている。

現在、実際に横溝軍事裁判を経験した者の言葉を聞くことができないとなっており、戦争裁判とい

を知らず今後の支援のあり方を考えるための大変有意義な集会となった。(会員 土居 久子)